

はじめに

津山市では、障害のある人が住み慣れた地域で、安心して生活できる地域社会の実現を目指し、平成24年3月に「津山市障害者計画」を、平成27年3月に「第4期津山市障害福祉計画」をそれぞれ策定しました。

この度、これらの計画期間が満了するにあたり、障害のある人を取り巻く環境や課題の変化に対応した、新たな障害者計画・障害福祉計画を策定いたします。また、障害のある子ども達へのサービスの提供体制やその確保策等について定めた障害児福祉計画を合わせ、「第3期津山市障害者計画・第5期津山市障害福祉計画・第1期津山市障害児福祉計画」として、一体的に取りまとめた計画を策定いたしました。

本計画では、障害のある人の人格と個性を尊重し、安心して生活できる地域づくりを進めるため、心身の状態や地域の実情に応じた利用者本位の福祉サービスの提供と相談支援体制の充実、就労の場の確保等の取り組みをさらに深化させ、障害のある人が、住み慣れた地域社会と関わりながら、自らの能力を発揮し生きがいを持って生活できる仕組みづくりに積極的に取り組んでまいります。

本計画の推進にあたっては、市民と事業者、行政など関係者が一体となって障害のある人の自立や社会参加を推進していくことが重要であると考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議と貴重なご意見を賜りました、津山市障害者施策推進審議会・津山地域自立支援協議会の委員の方を始め、アンケート調査等に御協力いただきました皆様に心からお礼申し上げ、御挨拶といたします。



平成30（2018）年3月

津山市長 谷 口 圭 三